

草津税務署からのお知らせ

確定申告はお早めに

令和4年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、**令和5年2月16日(木)から3月15日(水)**までです。

コロナ感染リスク軽減のため、ご自宅からパソコン・スマホで！

- ◎ パソコン・スマホをお持ちの方は、**国税庁ホームページ**から確定申告書の**作成ができます**。
- ◎ 令和5年1月から**スマホ**を利用した申告がより**一層便利**になりました。
新たに、青色申告決算書・収支内訳書の作成がスマホでも可能になりました。
- ◎ 特に、**スマホをお持ちの方**で2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方などは、**スマホ専用画面をご利用いただけると便利です**。

確定申告のご相談は、お近くの地区無料相談所へ

近畿税理士会草津支部から派遣された税理士が、ご自分で確定申告書を作成していただくための相談をいたします。

会場	所在地・電話番号	日程	受付時間	注意事項
守山商工会議所 2階大ホール	守山市吉身3-11-43 Tel.582-2425	2月17日(金)	9:30~11:30 13:00~15:00 ※ 混雑状況によっては、 早めに相談受付を終了 する場合があります。	① 申告に必要な書類及び作成された計算書類を ご持参ください。 ② 消費税の確定申告の相談も行っておりますの で、税申告ごとに区分して記載した帳簿等をご持参 ください。 ③ 土地・建物・株式等の譲渡所得、贈与税、相 続税に関する相談は行っていません。 ④ お車でのご来場はご遠慮ください。
中津防災コミュニティセンター 2階防災研修室	野洲市西河原2400 Tel.589-4830	2月17日(金)		
栗東市商工会館 3階研修室C	栗東市手原3-1-25 Tel.552-0661	2月21日(火)		

確定申告書作成会場のお知らせ

令和5年2月16日(木)から3月15日(水)の間、**キラリエ草津**(市民総合交流センター)にて開設します。
(相談受付時間9時~16時、土・日・祝日は開設しておりません。)

草津税務署内には確定申告書作成会場を開設しておりませんのでご注意ください。
(作成済みの申告書等の提出(受付)は、郵送又は草津税務署内の窓口で行っております。)

【感染症対策のため混雑緩和にご協力ください】

- ① 確定申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」(当日会場配布)又はLINEによる事前予約が必要です。入場整理券の配布状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ② ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。
(会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等で手指消毒をお願いします。)
- ③ 咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。(会場入口にて検温を実施します。)
- ④ ボールペンや計算器具等をご持参ください。(会場内に筆記用具等は用意しておりません。)

※草津税務署の駐車場は2月1日から3月15日までご利用いただけません。

○ 日曜日・祝日の申告・相談について【大津税務署で開設します!!】

2月19日(日)、2月26日(日)に、大津・草津税務署の合同申告書作成会場を開設します。

◎ 開設場所 大津税務署(草津税務署に会場を設けておりません。)

※会場専用の駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

◎ 相談受付時間 **9時から16時まで(混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。)**



【お問合せ】草津税務署 個人課税部門 (Tel. 077-562-1315) 自動音声案内